

一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書変更届の添付書類について

一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書提出後、次の事項について変更があったときは、「変更届出書」に変更事項を記載し、関係書類を添付の上、直ちに提出してください。

（１）組織変更した場合

法人：登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る）

個人：身分証明書

委任状（年間委任している場合） 電送不可（持参または郵送のみ）

改印届出書（使用印鑑を変更した場合） 電送不可（持参または郵送のみ）

なお、会社合併・分割・営業所譲渡等、会社再編による変更の場合は、変更届を提出していただく前に、吉野川市建設部監理課契約係にお問い合わせください。

（２）主たる営業所の所在地、商号または名称を変更した場合

法人：登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る）

個人：身分証明書

委任状（年間委任している場合） 電送不可（持参または郵送のみ）

改印届出書（使用印鑑を変更した場合） 電送不可（持参または郵送のみ）

所在地の変更に伴い、郵便番号・電話番号・FAX番号・メールアドレスに変更があった場合は、変更届出に変更内容を記載してください。

（３）代表者の氏名、役職名を変更した場合

法人：登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る）

個人：身分証明書

委任状（年間委任している場合） 電送不可（持参または郵送のみ）

改印届出書（使用印鑑を変更した場合） 電送不可（持参または郵送のみ）

（４）年間受任者の氏名、役職を変更した場合

委任状 電送不可（持参または郵送のみ）

改印届出書（使用印鑑を変更した場合） 電送不可（持参または郵送のみ）

（５）年間受任者を廃止した場合

変更届出書に廃止した旨を記載してください。

(6) 年間委任をしている営業所の所在地を変更した場合

委任状 電送不可 (持参または郵送のみ)

所在地の変更に伴い、郵便番号・電話番号・FAX 番号・メールアドレスに変更があった場合は、変更届出書に変更内容を記載してください。

(7) 年間委任をしている営業所を新設・変更した場合

委任状 電送不可 (持参または郵送のみ)

建設業法に定める許可申請書もしくは変更届出書の写し (別表営業所の欄)

総合評定値 (経審結果) 通知書の写し (建設工事の種類が追加になる場合)

改印届出書 (使用印鑑を変更した場合) 電送不可 (持参または郵送のみ)

営業所を新設・変更することに伴い、建設工事の種類に追加・削除が必要になる場合があるので、変更の必要があれば変更届出書に変更内容を記載し、追加となる場合は総合評定値通知書の写しを添付してください。

(8) 使用印鑑を変更した場合

改印届出書 電送不可 (持参または郵送のみ)

(9) 電話番号・FAX 番号・メールアドレスを変更した場合

変更届出書にその旨を記載して提出してください。

(10) 建設工事の種類を追加・削除した場合

追加

建設業許可書の写し

建設業法に定める許可申請書もしくは変更届出書の写し (別表営業所の欄)

総合評定値 (経審結果) 通知書の写し

削除

変更届出書にその旨を記載して提出してください。

(11) 建設業の許可区分に変更があった場合

建設業許可証の写し